

議会だより

令和3年第3回定例会 **新型コロナ対策予算及び令和2年度決算等を可決・認定他**

令和3年第3回定例会は、9月3日招集され、13日までの11日間の会期で開催されました。今期の定例会では、6名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ・ 地方債 ▶ 臨時財政対策債を目的とする起債の限度額を6,042万6千円減額し1億2,657万4千円に変更
- ・ 主な歳入 ▶ 減収補填特例交付金(205万5千円)、▶ 地方交付税(3億3,205万5千円)、▶ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3,760万3千円)、▶ 地方創生テレワーク交付金(2,200万円)、▶ 個人番号カード交付事務費補助金(183万8千円)、▶ 世界遺産・吉野ふるさとづくり基金繰入金(1,089万4千円)、▶ 森林環境整備促進基金繰入金(50万円)等
- ・ 主な歳出 ▶ サテライトオフィス誘致事業(4,400万円)、▶ 情報発信機器老朽化に伴う放送機器購入費(393万8千円)、▶ 住民基本台帳ネットワーク等事業費(183万8千円)、▶ 森林循環に向けたヘリコプター出材補助金交付による町産材搬出促進事業費(750万円)、▶ ヘリコプター出材の必要性等の実態調査費(50万円)、▶ フォレスターアカデミー支援事業(348万2千円)、▶ 津風呂湖のワカサギ釣り継続的事業実施に向けた調査補助金(118万円)、▶ リモートワーカー誘致支援に伴う新たな観光スタイル推進事業(450万円)、▶ 指定文化財保存修理補助金(301万2千円)、▶ 歴史資料館の感染症対策備品購入費等(288万5千円)、▶ 財政調整基金への基金積立金(1億8,000万円)、▶ その他特定目的基金積立・減債基金積立金(8,584万1千円)等

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

⑥ 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号) **【可決】**

- ・ 補正規模 4,459万1千円
- ・ 予算総額 13億569万1千円
- ・ 歳入 ▶ 国庫支出金(312万2千円)、▶ 支払基金交付金(817万9千円)、▶ 県支出金(221万8千円)、▶ 繰入金(486万6千円)、▶ 繰越金(2,620万6千円)
- ・ 歳出 ▶ 特定入所者介護サービス事業(1,300万円)、▶ 令和2年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金(2,096万6千円)、▶ 財政調整基金積立金(1,062万5千円)

(1) 条 例 《4件》

① 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の専決処分 **【承認】**

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、当該法律を引用している本条例の引用条号整理の改正

② 吉野町手数料条例の一部改正の専決処分 **【承認】**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの発行及び発行手数料の徴収を地方公共団体情報システム機構が行うこととされたことによる所要の改正

③ 吉野町税条例の一部改正 **【可決】**

地方税法等の改正に伴う条例改正であり、主な改正内容は、個人住民税において、医療費控除の特例の延長、並びに、国外居住親族に係る扶養控除の見直し

④ 過疎地域自立促進特別措置法に係る町税の特別措置条例の全部改正 **【可決】**

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町の過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内において、振興すべき業種として定められた業種に係る設備の取得等をした事業者に対して固定資産税の課税の特例について必要な事項を定め、対象資産に係る課税免除を実施し、税制面での支援措置を行うことにより、もって区域内の産業振興に資するため、固定資産税の課税免除に関して必要な事項を定めるための条例改正

(2) 予 算 《3件》

⑤ 令和3年度一般会計補正予算(第5号) **【可決】**

- ・ 補正規模 3億4,731万9千円
- ・ 予算総額 67億5,107万6千円

(6) 意見書 《1件》

⑱ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 【可決】

- ・提出議員 藤本 昌義 議員
- ・賛成議員 辻内 正誠 議員 上 佳宏 議員
下中 一平 議員 山本 義史 議員
上滝 義平 議員 中西 利彦 議員
西澤 巧平 議員

(7) 要望 《2件》

⑲ 吉野小学校廃校後の校舎校地の公共的施設としての利活用について 【継続審査】

⑳ 吉野町役場本庁舎上市地域での設置存続について 【継続審査】

(8) 報告 《2件》

◆ 令和2年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 【受理】

次のとおりの監査委員の審査意見書と共に報告内容は17頁のとおり。

【監査委員の審査報告】

- ・町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている。
- ・実質公債比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である。

◆ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 【受理】

【工事変更請負契約締結の報告】

- ・工事名 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事
- ・変更理由
学校南側歩道整備工事の施工に伴い、工事の支障となる電柱・支線の移設時期が10月下旬になるということから、部分的には先行して施工が可能であるが、排水設備工事は移設後でないと施工できないため
- ・変更事項 工期（竣工年月日）
変更前 令和3年10月31日
変更後 令和3年12月20日

(9) その他 《3件》

㉑ 過疎地域持続的発展計画(案) 【可決】

令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、過疎化が進む本町の厳しい現状に対応するため、「第5次吉野町総合計画」・「第2期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、令和3年度から令和7年度までの計画を策定。地域課題の解決と持続可能な地域社会の形成、地域資源を活用した地域活力の向上のための「移住・定住・人材育成」など11項目についての持続的発展施策を設定

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

㉒ 令和3年度一般会計補正予算(第6号) 【可決】

- ・補正規模 1,532万円
- ・予算総額 67億6,639万6千円
- ・歳入 ▶新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(1,232万円)、▶繰越金(300万円)
- ・歳出 ▶新型コロナウイルス抗原検査キット購入費(1,232万円)、▶過年度分過誤納金返還金(300万円)

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

(3) 決算 《7件》

⑧ 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑨ 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑩ 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑪ 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑫ 令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑬ 令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】

⑭ 令和2年度水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定 【認定】

決算認定等の7件の決算状況は、16・17頁別表のとおり。

(4) 指定管理 《1件》

⑮ コミュニティセンターつぶろに係る指定管理者の指定 【可決】

- ・指定管理者
津風呂湖自然を守る会(吉野町大字河原屋)
代表者 会長 東 喜彦
- ・期間 令和3年10月1日～令和8年3月31日

(5) 同意等 《2件》

⑯ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

- (教育委員会委員の任期満了による任命同意)
- ・松谷 圭子 氏(就任)

⑰ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

- (人権擁護委員の任期満了による推薦)
- ・山本 淑子 氏(喜佐谷)

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議員名 議案名又は内容	議決結果	議員名									
			藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司	
(1) 条例	① 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正の専決処分	承認			全	会	ー	致				
	② 吉野町手数料条例の一部改正の専決処分	承認			全	会	ー	致				
	③ 吉野町税条例の一部改正	可決			全	会	ー	致			ー	
	④ 過疎地域自立促進特別措置法に係る町税の特別措置条例の全部改正	可決			全	会	ー	致			ー	
(2) 予算	⑤ 令和3年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	ー	
	⑥ 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決			全	会	ー	致			ー	
	⑦ 令和3年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	●	●	○	○	●	○	ー		
(3) 決算	⑧ 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	議長は裁決に 加わりません
	⑨ 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
	⑩ 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
	⑪ 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
	⑫ 令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
	⑬ 令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
	⑭ 令和2年度水道事業特別会計の欠損金処理及び決算の認定	認定			全	会	ー	致			ー	
(4) 指定管理	⑮ コミュニティセンターつぶろに係る指定管理者の指定	可決			全	会	ー	致			ー	
(5) 同意等	⑯ 吉野町教育委員会委員の任命同意	同意			全	会	ー	致			ー	
	⑰ 人権擁護委員候補者の推薦	適任			全	会	ー	致			ー	
(6) 意見書	⑱ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決			全	会	ー	致			ー	
(7) 要望	⑲ 吉野小学校廃校後の校舎校地の公共的施設としての利活用について	継続審査			全	会	ー	致			ー	
	⑳ 吉野町役場本庁舎上市地域での設置存続について	継続審査			全	会	ー	致			ー	
(9) その他	㉑ 過疎地域持続的発展計画(案)	可決			全	会	ー	致			ー	

⑤令和3年度一般会計補正予算(第5号)に関する意見の要旨

上 佳宏【反対】

ヘリ出材補助金750万円に反対です!

本町の基幹産業であるが、本事業が単年であるのか?希望者全員が利用できるのか?長期で「ヘリの出材」が林道整備より最適か事前に調査すべきである。(ヘリ出材がコロナ対応交付金対象になるのかにも異議を唱える)

中西 利彦【賛成】

ヘリ出材補助は町内出材の実績に基づく予算である。また現在、輸入材の高騰から国産材も注目され高騰している。この時期にこそ「美しく良質な吉野材」を市場へ出し吉野材をPRし、新たな販路拡大に繋げるアフターコロナを見据えた木材産業への起爆剤。賛成!

⑦令和3年度一般会計補正予算(第6号)に関する意見の要旨

辻内 正誠【反対】

追加で抗原キットを購入するにあたり、現時点での吉野町全体に既に配布済みの抗原検査キットの在庫を把握していないことは、新たに購入が必要であるという論拠にならないこと。及び、配布基準が明確でなく、町民の間に不平等感が生まれる懸念があり反対する。

中西 利彦【賛成】

何が起こるかもしれないコロナに対し考えながら走るという検証しながらの購入予算であり、何より、一生に一度の成人式や修学旅行などワクチン接種ができない子ども達やデイサービス事業の高齢者施設などへの配布も含めた検査キットの備蓄に賛成する。

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり6名の議員が町政について質問しました。
(次のページに続きます。)



下中 一平

小学校跡地の利活用について

Q 令和4年4月より小中一貫教育校が開校されるが、「吉野小・吉野北小」両校の跡地利用についてどのような方法をもって利活用するのか?又、本庁移転も含めた現在の思いを伺う。

A 両小学校跡施設の利活用は公法上(用途変更・開発行為)の制限等の規制を確認し、町民の方をはじめ多くの方の意見を伺い、財政的な負担を考慮しつつ吉野町として必要な施設へ利活用していこうと考えている。また、役場本庁舎の老朽化は現在も大きな課題でもあるが、まずは町全体から何が必要なのかをあらゆる可能性を検討し、トータル的に判断していきたい。



辻内 正誠

町が発令する避難情報について

Q 全国各地で雨による土砂災害が多発している中、①吉野町における「高齢者等避難/避難指示」発令基準について②多くの避難所が、土砂災害危険レッドゾーンにある現状について③長期(一週間程度)避難に対する対応について伺う。

A 町として避難に関する情報の発令基準を定めているが、町民の方へわかりやすく伝える工夫がさらに必要であると考えている。土砂災害特別警戒区域内に一部の避難所がある現状については、中核避難所の機能を強化するとともに避難方法の多様化を進めていく。また長期避難者への対応策として、宿泊施設等と施設利用協定の締結を検討する。

他の質問 ●町道の安全確保(スピード抑制)について



藤本 昌義

カヌー競技の普及と新艇庫の活用及びスポーツ振興

Q WMG以降のカヌー競技の取り組み計画。新艇庫の活用や町民等へのカヌーの普及、また観光資源としての考え方。Withコロナにおけるスポーツのあり方やスポーツを通じた町づくりの方向性。

A カヌー競技場を拠点としてカヌー競技大会などの誘致と選手・審判員等の育成、カヌー研修・体験、修学旅行誘致など、地元地域と連携を図り、地域活性化に努める。また、スポーツを通じて幅広い年齢層に対してアプローチすることにより、住民の皆さまの健康増進を図り、介護予防にもつながるような事業を推進したい。



山本 義史

「丹治川」について

Q 丹治川の近年の水質状態について、「大腸菌群数」に加えて「BOD」、「DO」の測定結果と「大腸菌数の測定の検討」を伺う。また吉野町として今後丹治川の水質保持の施策をどのように考えるか。

A 検査結果は、「BOD」「DO」については、基準値内であった。大腸菌群数は基準値を超えていた。しかし、前年度と比較すると、数値は下がってきている。大腸菌の測定については、環境基準の見直しが進められているため、見直し後、実施したい。今後も引き続き、合併浄化槽の維持管理について、啓発や指導等に努める。

他の質問 ● デマンドバスについて



上瀧 義平

デマンドバスの運行状況と今後の見通しについて

Q 今年7月からデマンドバスの実証試験運行が始まりましたが、住民の皆さんからは、運行時間帯や自由乗降の不可など不便になった面もあると聞いている。デマンドバスの運行状況やスマイルバスの利用状況の変化、今後の見通しなどについて意見を求める。

A デマンドバスは7月～8月の2ヶ月間で1,670人、1日平均33名の乗車利用があった。スマイルバス7月利用は1,269人で前年同月比15%の減少となっている。町民のニーズ、経費等とのバランスをみながら、ひとつずつ積み上げ、より良い交通体系を作っていきたい。



上 佳宏

丹治川の水質改善に向けて

Q 古くは、平成5年から吉野川を守る会、平成23年からは吉野町によって丹治川の水質検査は行われている。令和2年2月には、浄化槽の管理に関する啓発パンフレットが配布され各家庭において「適正管理」が行われているとのことであるが、丹治川の水質は適正とは言えない。今後の対応策を伺う。

A 生活排水の改善に向けて各戸の水洗化、合併浄化槽の設置を推進し、令和12年度には生活排水処理率を51.2%から61.3%に上げることが目標に取り組む。また、合併浄化槽の設置者には、「年1回以上の汚泥の引抜」「年3回以上の保守点検」「年1回の11条検査」を実施していただくように、関係機関と連携して引き続き啓発や指導に努める。

他の質問 ● 町営住宅の建物管理について
● ゴミ問題③